1. 議事日程(令和元年第3回北広島町議会定例会)

令和元年9月12日 午前10時開議 於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

真 倉 和 之 財政健全化調査特別委員会の報告と行政の対応を問う亀 岡 純 一 ①バイオマス資源の活用とカーボン・オフセット②町内のトンネルの将来は?

2. 出席議員は次のとおりである。

2番 美 濃 孝 二 1番 濱 田 芳 晴 3番 真 倉 和 之 4番 湊 俊 文 5番 敷 本 弘 美 6番 森 脇 誠 悟 山 形 しのぶ 9番 亀 岡 純 一 10番梅尾泰文 8番 13番 伊 藤 11番 室 坂 光 治 12番 服 部 泰 征 淳 14番 中田 筋雄 15番 大 林 正 行 16番 宮 本 裕 之

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長箕野博司副町長中原 健教育長池田庄策 芸北支所長 清 見 宣 正 大朝支所長 竹 下 秀 樹 豊平支所長 益 田 智 幸 野 上 正 宏 総務課長 畑 田 正 法 危機管理課長 財政課長 植 田 優 香 企画課長 砂田寿紀税務課長矢部芳彦 福祉課長細川敏樹 保健課長 福田さちえ農林課長落合幸治 商工観光課長 沼 田 真 路 建設課長 川 手 秀 則 町民課長 迫 井 一 深 上下水道課長 中川 克也 消防長石井雅宏学校教育課長石坪隆雄 生涯学習課長 西村 会計管理者 畑 田 朱 美 国土調査事務所長 中 川 俊 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂 本 伸 次 議会事務局 田 辺 五 月

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午 前 10時 00分 開 議

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(宮本裕之) おはようございます。クールビズの取り組みにより、暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~~

## 日程第1 一般質問

- ○議長(宮本裕之) 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。 質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。3番、真倉議員の発言を 許します。
- ○3番(真倉和之) 3番、真倉和之です。先に通告しております財政健全化調査特別委員会の報告と行政の今後の対応について、お聞きしてみたいと思います。私たち議長を除く議員14名は、北広島町の財政健全化が今以上になることを願い、財政健全化調査特別委員会を設置し、執行部の出席をいただき、説明を受け、議論をしてまいりましたが、次の事項についてお聞きをしてみたいと思います。初めに、歳入の確保について、財政課から説明を受けましたから、その中から、3点ほどお聞きをしてみたいと思います。1点目に、町税は、平成29年度をピークに減少傾向になると考えられますが、企業の投資などによる増、森林環境譲与税の新設や消費税の税率引き上げがありますが、人口減少が言われている中で、今後の町税について、短期的・長期的にどのような予測をされているのか、お聞きをしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 今後の町税についての予測ということでございますが、現在、財政収支の見込みについて推計をしているところでございますので、昨年度の推計によってお答えをさせていただきます。30年度の町税の決算額は29億2024万円で、29年度と比較して約1600万円、0.6%減少しております。今年度についてですが、国の地方財政対策において、地方税収は景気回復が見込まれるということであることから、町税は若干の増加を見込んでおります。長期的な予測については困難な面もありますが、固定資産税について、近年の土地の下落傾向、設備投資の不透明さから減少を見込んでいるため、町税全体としては減少傾向にあると推計をしております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁をいただきましたが、先ほど申されましたように、これは担当課で作られている財政推計に基づく答弁だと思いますが、今後は、交付税などの減少を考えますと、自主財源である町税をいかに確保するかだと私は思います。それに基づいて、財政健全化について、今後どういうような方策を持って臨まれるのか、お聞きをしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。

- ○財政課長(植田優香) 今後の財政健全化の取り組みということですが、健全化の4つの指標が基本になると考えております。赤字を出さないことはもちろんですが、実質公債費比率、将来負担比率について、いかに投資的事業を抑えて起債の借り入れを抑えることができるかということと関係してきます。このことについては、高額で推移している北広島町の予算、決算を縮小するということにもつながってきますので、今後も中長期的な視点に立って、後世に負担を残さないように健全化を進めていきたいと考えています。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 2点目に、普通交付税の地方対策分の減少や合併特例加算の減少により、実質何億円の歳入の減少になるのか、お聞きをしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 普通交付税の算定においては、基準財政需要額と基準財政収入額について、その年度の算定式に従って計算されるため、毎年額が異なりますが、合併特例加算分の段階的な縮減が始まった平成27年度から今年度までの5年間の影響額を試算しました。旧4町が存続した場合の合併算定替えの交付税額と北広島町1町で算定された交付税額との差額は約45億となりました。そのうち縮減された額は約20億円となっております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁をいただきましたが、普通交付税の地方対策分の減は、20億ぐらいということでいいんですか。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 地方対策分については、毎年、費目を変えて加算されている部分もありますので、地方対策分だけについての減少部分というところを試算することはできませんでしたので、合併特例加算分について算出させていただいております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) いずれにしても大きな減額になってきますが、3点目に、ここ数年、予算編成で財源不足分を基金の繰り入れによって賄っておられるようですが、この状態はいつまで続くのか。また、基金が底をついたら、どのように歳入を確保するのか。お考えを併せてお聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 基金につきましては、今後も一定額の繰り入れが必要であると推計をしています。今後も基金が底をつくことがないように、確保できる財源を確実に確保していくため、収納事務、徴収事務を確実に行うこと、国庫補助、県費補助を活用した事業を実施すること、使用料の見直し、町有財産の売り払いなどに取り組んでまいります。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 分かりました。次に、特別委員会において、町有の遊休地の活用について説明をいただきましたが、芸北地域5か所、大朝地域2か所、千代田地域1か所、豊平地域1か所の売却候補地があると承りましたが、また、町が借地している遊休地が3か所あると伺いましたが、これらの町有財産を今後どのようにしていかれるのか、また、借地については持ち主に返されるのか、あるいは将来的に町が買い取るのか、併せてお聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 町有遊休地についてのご質問ですが、これらの土地については、測量し、

必要であれば分筆等の手続の後、一般競争入札により公売をしていく予定としております。千代田地域の1か所については、8月28日に一般競争入札を行い、契約をしたところです。借地についてですが、今後、将来的に活用しないと見込まれる土地については、所有者にお返しする方向で検討しております。活用の見込みのない土地を買い取るということについては考えておりません。

- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) なかなか返却というのは、私は借地をされている人の契約書を見させていただきましたが、返すというのは、なかなか難しいのうという感じはいたしますが、そこは結果、腹をかけて交渉していかれませんと非常に難しいような気がいたします。次に、遊休地以外に遊休地が、例えば今後発生した場合には、どのように取り扱われるのか、お聞きをしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 今後、新たに遊休地が発生した場合ですが、現在の遊休地と同じ取り扱いになりますので、将来的な活用の有無の検討を行い、活用なしと判断をすれば、必要に応じて測量、分筆後公売することになります。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 次に、平成28年度に作成された公共施設管理計画により、2040年まで に公共施設の延べ面積の30%削減するとありますが、現時点の進度状況をお聞かせ願いたい と思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 現在の進捗状況についてですが、昨年度末に個別施設計画の案を作成いたしましたが、まだ、見直しの必要があると判断をしましたので、今年度は、個別施設計画の内容を充実をさせた上で、個々の施設について、将来的な方針を再検討することとしております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁をいただきましたが、計画書が、まだ今作成をしよるところであるということでありましたが、作成されたら、何らかの方法で議会へお知らせいただくことができるかどうか、再度お聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 個別施設計画については、いずれは公表するということになると思いますので、どの段階で説明をさせていただくかはまだ未定ですが、議会のほうには説明をさせていただきたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 次に、施設については、公共施設管理計画に沿って整理していくということになるとお聞きしましたが、遊休地が発生した場合の活用や売却、借地の取り扱いについて、計画書を策定し、その整理をしていく考えは持っておられるのか、お聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 遊休地や借地について、活用や売却、借地の取り扱いの計画を策定する 考えがあるかということのご質問でございますが、特に計画を策定する予定はございません。

しかし、未利用の町有地や借地は、それぞれ固有に解決が必要な事項がありますので、個別に 整理をして、方針を出していく必要があると考えております。

- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 今から、公共施設の管理計画に基づいて、30%削減するということになってきますと、こういう問題必ず発生してくるんですね。答弁をいただきましたが、新潟県のある町では、財産活用課という課を作っております。その課を設置されて、町有財産の活用を非常に進められております。こういうことは、今から進めていくべきだと思いますし、広島県の神石高原町のように発想の転換をして、町有地の利用を進めておられますが、固定資産税の対象でない公有地の処分は、早急に私は進めていくべきだと思いますし、今は、土地余り時代は既に来ていると、私は思っています。今後の考えをお聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 公共施設総合管理計画の考えからも、未利用地、それから未利用の施設 についての統廃合というのは必要であると考えておりますし、それらを、全て町有施設を今後 も維持し続けるということはできないというふうに、難しいというふうに考えておりますので、 売却できるものについては進めていくように、今後も取り組んでいきたいと考えております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 私が心配するのは、町有地で持ってることは、それはいいんです。税金を払わんでもいい。ただ、民間に売却すると固定資産税が入ってきますので、そこらも今から財政規模が縮小してくる中で、やっぱり考えていかにゃならんと思いますが、ただいま答弁がありましたが、町有地の処分は隣接地の課税評価を参考にしないと処分ができないのか。仮にそうだとしたときに、隣接地の実勢価格より安い場合は売買できんということになりますが、その点お聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) すみません、隣接地の実勢価格より低い場合には売買できないというところがちょっと理解できておりませんので、答えることがちょっと難しいんですけども、公有財産の売り払いの手順として、固定資産の評価額、それから不動産鑑定評価額を参考にするということにしておりますので、まず、固定資産税の評価額で売却を行って、それから不動産鑑定評価に持っていくという、これまでの進め方で売却を進めていきたいというふうに思っております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 私が言うのは、例えば、この土地が固定資産の評価額は1000円であるという、隣地の個人の土地は1000円であると。そこの隣へ官地がある場合、この土地を売ろうとする場合に、地域の実勢価格での取り引きが、値段が安いんですよ、今は。固定資産の評価額より。時に、それが60円でしか買わんよと言われたときには、どういう対応されるんかというのが、ここで私が聞きたいあれであります。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) ご質問のことについては、最終的な判断になるとは思うんですけども、 基本的には町民みんなの財産ということですので、最初から、低い価格で売却をするというこ とにはならないと考えておりますので、基本どおりの手続を進めた上での最終的な判断になる と考えます。

- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 土地の評価額を鑑定士を入れて決められてするわけですが、全部の土地を鑑定士を入れて見るわけじゃありませんので、やはりそこらは実勢に応じた考え方を柔軟に持っていきませんと、今からの土地売買、それは、この度のあそこの雇用促進住宅のときも、当初の取得価格よりかなり安いはずですから、そのことは、やはりそれが実勢価格というんじゃ、私はないかというように思っておりますが、次に、農林関係の補助金などについてお聞きをしてみたいと思います。町は、補助金の一つ一つの必要性など勘案しながら見直しを行っているとの話でありましたが、北広島町の歳出においては、まだ多くの事業に対して補助金が支払われており、その金額の合計は高額なものとなっています。その中で、農林課の補助金について調べてみますと、金額にして7億円強、そのうち単町事業では2億円弱でありましたが、平成30年度及び31年度ともに69項目の農林関係補助金予算が計上されていますが、農林課の関係の補助金について、2点ほどお聞きをしてみたいと思います。1点目に、平成31年度予算において、一部の補助金の廃止と削減が行われましたが、今後も見直しや統合を図る考えはあるのか。あれば、その内容についてお聞かせをいただきたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 農林課長。
- ○農林課長(落合幸治) 農林関係の補助金につきましては、平成30年度において、補助金の整理統合、平成31年度において一部廃止等に取り組んできたところでございます。今後についても引き続き事業精査等を行いながら、見直しや統合に取り組んでいきたいと考えております。具体的な内容につきましては、令和2年度予算に向けての政策協議、予算編成の中で、検討していきたいというふうに考えております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 分かりました。2点目に、農林課の補助事業は、時の農林業情勢に応じた補助事業を求められますが、補助事業は原則としてサンセット方式、スクラップアンドビルド方式により、期限を定めて廃止するのかなど見直しを求められますが、具体的にはどのような場合に廃止、またどのような場合に新設するのか、また重点的な補助事業はできないのか、お聞きをしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 農林課長。
- ○農林課長(落合幸治) 農林課の補助事業につきましては、農林畜産業の振興のための政策的な事業等、多くの補助事業がありますが、補助金の見直しにおける基本的な考え方としては、目的を達成したものについては廃止を、類似した事業については整理統合に向けて取り組んできております。また、新規事業につきましては、サンセット方式、あるいはスクラップアンドビルド方式を踏まえながら取り組んでいく必要があると考えています。重点的な補助事業はできないかということでございますけども、限られた予算の中で、事業達成に向けて重点的に取り組むことは必要と考えております。実施するに当たっては、他事業との整合性、効果検証等踏まえながら取り組むとともに、その場しのぎではなく、長期的な展望を持った対策、これが重要であるというふうに考えております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁をいただきましたが、今から農業情勢は非常に変化してくると思うんですね。農林業情勢。それに対応した的確な補助事業で、農業という基幹産業は守っていただきたいというように思ってますし、次に、北広島町の公の施設の指定管理については、地方自治

法に基づく公の施設の指定管理について、92施設が指定管理とされてますが、経営状況が思わしくない施設や年数が経つにつれて老朽化が進んでいる施設などもあると考えますが、次の3点についてお聞きしてみたいと思います。初めに、老朽化した施設については、建て替えを行うのか、大規模改修による延命措置を行うのか、必要がないと判断した建物については廃止するのか、町の考え方を伺ってみたいと思います。

- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 公共施設等総合管理計画の今後の公共施設のあり方に関する基本的な方 針の中で、老朽化の著しいものは、機能を近隣の施設へ移転させ、集約化、複合化や多機能化 を図ることとしております。また、町が将来にわたり所有する施設については、計画的に長寿 命化、機能強化などを進め、維持管理に係る財政負担の平準化や軽減を図ることとしておりま す。必要がないと判断した建物については、廃止をしていく予定にしております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁をいただきましたが、今から人口減少が進んでまいりますと、こういうこと必ず起きてまいります。そのことについて、施設の分類により方針があると思いますが、今後の人口減少の推移と財政状況を含めると、必要性の高い公共施設の維持も大変な時期が来るのではないか、長寿命化による費用対効果も考慮しながら、施設の統合、移譲、廃止も含め、検討に取り組むべきだと私は思いますが、お考えをお聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 建物、町有の施設が500以上ある中で、全体での必要性、それから個別での必要性という、両方の視点を持った施設のあり方について検討していくことが重要だと考えておりますので、今後の個別施設計画の見直しの中でも、内部協議の中でも全体の視点と個別の視点を持った施設のあり方について、協議を進めていきたいと思っております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) そうだと思います。個別的に見る考え方、全体から見る考え方をしながら、この建物の必要性について、また次の投資をするなり、廃止をするなり考えていただきたいと思いますが、2点目に、公共施設の管理計画に沿った整理を行うべきだと思いますが、それだと基本的には、廃止の方向に向かっていくのではないかと思いますが、最終的な判断は町がすることになりますが、施設の利用者や指定管理者などの意見を聞き、建て替えや民間売却、譲渡など行う考え方はあるのか、お聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 町が廃止をすると判断した施設については、施設の利用者、指定管理者 などの関係者と協議をした上で、最終的な施設の方針について決定をしていくことになるというふうに考えてます。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 答弁いただきましたが、今後5年以内に必ずこのものは出てくると。非常に多くの建物が出てくるだろうと思います。私がさっき聞いたときに、土地を借地にしとるんか町有地かによって、またそこの対応もいろいろ出てきますので、そこらを総合的に考えた対応をしていただきたいと思います。3点目に、地域集会所の指定管理について、指定管理者や地元への移管はなぜできないのか、お聞きしてみたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 企画課長。

- ○企画課長(砂田寿紀) 地域集会所の件でございますので、企画課のほうからお答えをさせていただきます。現在、この地域集会所として27の施設を指定管理委託をしております。ご質問の地元への移管ということでございますが、指定管理者、もしくは地元への移管ということでございますが、そもそも町が設置、管理しております集会施設でございます。これは、これまで各地区の状況により、それぞれ設置されているという経緯がございます。地元移管につきましては、やはり地元の方とのいろんなお話し合いですとか、コンセンサスというものが必要と考えてきておりますので、今後も総合管理計画の見直しに合わせて検討のほうはさせていただきたいと思っております。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) 言われることが分かるような分からんようなとこあるんですが、私たちの地域においても、広島県がコミュニティホームとして建てた建物、これについて、旧町のときに建てていただきましたが、旧町のときに地元移管で全てを地元が請け負いました。そして、身軽な行政にしていくために私が言いよるんであって、何もかも抱えとるんが、私は得じゃないというように思っておりますが、答弁いただきましたが、第3次行政改革大綱の取り組みもあり、平成30年9月27日の全員協議会資料で、29年度実績の中でも、公共施設などの総合計画の推進項目で譲渡を言われておりますが、実施されたのか、実施されていないのか、そこらをお聞かせ願いたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) 財政課長。
- ○財政課長(植田優香) 地元移管ということについてでございますが、現在、個別施設計画の見直しを行っておりますので、その計画を踏まえた上で、地元との協議、指定管理者との協議などが必要になってくると思いますので、現在のところ、地元移管ということを進めたという実績はございません。
- ○議長(宮本裕之) 真倉議員。
- ○3番(真倉和之) どうも歯切れが悪いような答弁でありますが、町の腹を、いかにどこで決めるかということだと私は思っております。こちらのほうを町の財産だったものを引き受けましたが、悪いとこは直すから引き受けてほしいということで、私たちは当時の瓦が悪かったんで、瓦を変えていただいて、地元移管を引き受けました。それ以後、地域がその運営をしておりますが、私は、そのような方法に進んでいくべきだと。先ほど言いました30年9月27日の全協の資料には、そう書いてありますが、今回の全員協議会で出た資料には、そのものがなくなっているんです。そこらが過ぎたけえ構わんのよという行政の体質じゃ、私はいけないということを思っております。答弁は要りませんので、これで私の質問は終わりたいと思います。
- ○議長(宮本裕之) これで真倉議員の質問を終わります。次に、9番、亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 9番、亀岡純一です。先に通告しております大綱2点、1点目がバイオマス 資源の活用とカーボン・オフセットについて、それから2点目が、町内のトンネルについてお 伺いいたします。まず、1点目のバイオマス資源の活用とカーボン・オフセットということに ついて質問いたしますが、近年、世界各地で多発している大規模な自然災害は、地球温暖化に 起因しているとも言われています。その地球温暖化の原因の一つに考えられているのが、二酸 化炭素などの温室効果ガスです。最近、耳にするニュースの中で、アマゾンの森林火災のこと が出ておりますけども、聞いてみると、今年1年で7万件とか8万件とかという森林火災があ って、今も相当な森林が燃えているというようなこと聞きますけども、これが地球全体にとっ

て、地球の肺とも言われているというアマゾンでそういう森林がなくなっていくということは、 将来的に大変なことではないかなということを思うんですけども、こういう将来にわたって、 私たちの生活を守るために環境問題に関心を持っていくことは、とても大切なことです。それ で、町の話ですけど、町のホームページで環境ということでページを開いてみますと、幾つか 出てきますけども、その中に北広島町地域新エネルギービジョンとか、それから北広島町環境 基本計画、北広島町バイオマスタウン構想、あるいは再生可能エネルギーへの取り組みといっ た項目が出てきます。このページのこの内容については、いずれも2018年の4月に更新し て掲載されたもののようでありますけども、ですから去年の4月ですね。この中の2番目に挙 げた北広島町環境基本計画というのは、2017年から10年間の計画であります。これに対 して、北広島町地域新エネルギービジョンと北広島町バイオマスタウン構想というのは、20 07年に出されたもので、既に12年が経過しています。その後の時代の変化に対応できてい るのかということが心配されるんですけども、この方面に関して、町は、あまり積極的な取り 組みがなされていないのではないかというような気がします。そこで、以下の質問をいたしま す。1番目、2007年の北広島町地域新エネルギービジョンの目指したところは何か。策定 の背景とか、目的とか、位置付け等といったところ、その辺のところ、そしてまた、この計画 期間を10年と策定して取り組んだ結果に対する総括を伺います。

- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- 北広島町地域新エネルギービジョンでございます。策定当時、既に地球 ○町民課長(迫井一深) 規模で課題となっておりましたエネルギー問題と地球環境問題、この2つの問題を解決に導く 対策として、国では、エネルギー消費量の削減や化石エネルギーにかわる再生可能エネルギー 等の導入の推進が図られておりました。北広島町では、この取り組みをさらに地域レベルで広 げていくため、地域資源を活用した新エネルギーの普及を図ることを目的に、北広島町地域新 エネルギービジョンを作成しております。このビジョンは、北広島町長期総合計画の環境面、 エネルギー面から補完する計画として位置付けております。ビジョンでは、基本理念でありま すECOエネルギータウン北広島町の実現に向け、これまで新エネルギー導入プロジェクトに 掲げた18項目の計画を推進してまいりました。ハード面におきましては、国の補助金を活用 した省エネ設備の導入や民間資金による屋根貸し事業で成果が得られた一方で、地中熱や小水 力発電、木質バイオマス発電、風力発電などの膨大な事業費と周辺環境への影響が危惧される 大型事業につきましては、引き続き事業性を見極めるべく、調査、研究することとしました。 ソフト面では、省エネに関する広報啓発活動等を進める中、子どもたちへの環境学習等につき ましては、学校での学習に依存するなど、十分な取り組みではなかった点もあったように思い ます。北広島町地域新エネルギービジョンは、平成19年から町の新エネルギー政策の方向性 を示し、何をすべきかを明確にしております。ビジョン策定前に本庁舎の太陽光発電や川小田 小水力発電が既に完成しておりましたが、新エネルギー部門で、さらなる推進力を得るための 計画としては、役割を果たしたと総括しております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 最終的に、ある一定の役割は果たしたということでありますけども、これが 先ほども言いましたように、計画終わっても、まだホームページに出ているというのが、ちょ っと何か古いなという感じがしますけども。同じく2007年に出された北広島町バイオマス タウン構想というのがあるんですけども、これが北広島町地域新エネルギービジョンとの関係

性は、どのように位置付けて出されたものでありますか、そして、どのような経過を経て、それが現在どのようにつながっているのか、お伺いいたします。

- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- ○町民課長(迫井一深) 北広島町バイオマスタウン構想、こちらは、新エネルギーの中でも北広島町に多く賦存するバイオマス資源、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものでございますが、これに特化した構想で、新エネルギービジョン作成の収集データを活用するため作成されました。このタウン構想は、策定の団体には関連補助金の活用に有利になるものとして位置づけられておりました。新エネルギービジョンでも御答弁申し上げましたが、化石エネルギーにかわるエネルギーとして、太陽光発電や小水力発電など、自然の力を利用して、繰り返し利用できる再生可能エネルギーの導入を推進してきました。現在は、木質バイオマス利活用の促進として、平成27年度から薪ストーブ購入補助金事業を実施しておりますが、引き続き木質バイオマスの利用促進を中心に、町のバイオマスエネルギー利活用の方向性について、関係課と協議しながら施策を展開してまいりたいと考えております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 現在に至っては、木質バイオマスの関係で、薪ボイラーとか、そういったところにつながっているというふうに理解しますが、せっかくすごくいい構想考えられたわけですから、しっかりと、それを発展させていくようなことになればいいなというふうに思いながら、聞いてみました。そして、この2017年からの北広島町環境基本計画でありますけども、これは、第2次長期総合計画が目指す町の将来像実現に向け、環境面における取り組みの効果的な推進を図ることを目的として、5つの基本目標に沿って進めるというふうに書かれています。環境全般にわたって取り上げられていますが、私の個人的な感想としては、目指すところが漠然としているという感が否めません。以前の計画や構想に比べて消極的になっているんではないかというようなことが心配になるんですが、いかがでしょうか。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- ○町民課長(迫井一深) 北広島町環境基本計画につきましては、現在、北広島町におけるまちづくりの最上位計画として位置付けられております第2次北広島町長期総合計画に掲げる環境施策の方向性を明確化する計画として策定しました。議員ご指摘のとおり、本町の新エネルギー施策推進について、具体化する内容とはなっておりません。今後、エネルギー施策につきましては、地球温暖化対策と密接な関係にあることからも、北広島町地球温暖化対策実行計画に内容を盛り込み、関係課と調整、連携をしながら、実効性の高い環境施策の推進に向け、施策の展開を行っていきたいと考えております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) ただいま答弁の中に出てきた北広島町地球温暖化対策実行計画、そのことを 詳しく聞いてもいいですか。いつごろ出される、あるいは出されたものか。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- ○町民課長(迫井一深) 地球温暖化対策実行計画でございます。こちらのほうは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、町内の省エネ、省資源、廃棄物の減量化などに関わる取り組みについて推進をしていくものでございます。こちら2つの構成になっておりまして、事務事業編、もう一つが、区域施策編という形で計画を策定していくようにはなっております。事務事業編につきましては、既にできて、もう最終段階に入っておりますので、公表できる時期に

はございますが、区域施策編のほうでは、先ほど申しましたエネルギー施策につきましての内容を盛り込んでいく予定としておりますので、もう少し時間がかかろうかと考えているところでございます。

- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- 9 番 (亀岡純一) これから出されるということで、関心を持っていきたいと思います。そこで、 改めて、このカーボン・オフセットという考え方、あるいはJ・クレジット制度というところ の仕組みを踏まえて、町としての今後の進め方をお聞きしてみたいんですけども、まず、カー ボン・オフセットということについて、以前、一般質問で聞いたことあるんですけども、もう 少し掘り下げてみたいと思いますが、まず、環境省で出されている内容を見て、読んでみます けども、カーボン・オフセットというのは、日常生活や経済活動において避けることができな いCO2等の温室効果ガスの排出について、まず、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行 い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動 に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方ですというこ とです。皆様のお手元にお配りしてある資料にカーボン・オフセットについて、こういう資料 を出してありますが、要するに、私たちが生活していく上で、経済活動していく上で、どうし ても温室効果ガス、二酸化炭素というのは出てくるものだと。何とかそれは削減するように努 力はしないといけないんだけども、その目標を立ててやっているんだけども、その目標に対し て、まだ到達なかなかできそうにないというときに、例えば、企業が立てた目標に対して、そ の企業が目標を達成するために、一方で省エネを実現しているところ、あるいは山の植林など をして、木が二酸化炭素を吸収してくれてるという、そういう事業をしているところと、簡単 に言えば取り引きをするということで、そのためには、二酸化炭素吸収するほうの事業に対し て、国がそれを認証して、認証することでクレジット化すると。そのクレジットを売買する、 買ってもらうことで二酸化炭素を出している企業は、それを削減したことにしてもらえるとい うようなことですね。一方、例えば山の森林を持っている所有者がそれを行った、森林を整備 することで、そのJ・クレジットを獲得すれば、企業に買ってもらえばお金にすることができ ると、そういったことです。こういうカーボン・オフセットに用いる温室効果ガスの排出削減 量、吸収量を信頼性のあるものとするために、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた 排出削減吸収量を認証するのがオフセット・クレジット制度、別名J・バーという名前の制度 が2008年の11月に創設されていると。2013年度からはJ・バー制度及び国内クレジ ット制度が発展的に統合したJ・クレジット制度が開始されていると、そういうことでありま す。こういった制度があるということを踏まえた上で、町としての今後の進め方をどのように 考えているか、お伺いいたします。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- ○町民課長(迫井一深) 先ほど議員のほうからもありましたが、カーボン・オフセット、これは 日常生活や経済活動において、どんなに努力をしても発生してしまうCO₂、これを森林によ るCO₂の吸収や省エネ設備への更新によるCO₂の削減分で埋め合わせ、これをオフセット する取り組みのことでございます。現在、芸北オークガーデンにおける木質バイオマスボイラ ー導入のプロジェクトを環境省に登録しております。以前は、芸北オークガーデンでは、A重 油ボイラーのみで温泉を加温しておりましたが、薪ボイラーを増設したことで、A重油の使用 料を70%程度減らすことができ、これにより削減できましたCO₂排出量をJ・クレジット

化しております。現時点では、創出したクレジットを町内で開催するイベントでのカーボン・オフセットのみの活用となっておりますが、今後は、地元企業中心に制度の周知を行いまして、クレジットを売却していきたいと考えております。この売却益につきましては、せど山再生事業等の環境施策に還元し、さらなる $CO_2$ 排出削減、吸収の取り組みにつなげていきたいと考えております。

- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 今の答弁の中に出てきました芸北オークガーデンの取り組みが、先日行われました聖湖マラソンのイベントにも、そのJ・クレジットとして使われたということを聞きましたけども、そのことについて少しお聞きしてもよろしいですか。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- 〇町民課長(迫井一深) 9月1日、八幡高原聖湖マラソン大会、こちらのほうでカーボン・オフセットをさせていただいております。会場でのエネルギー使用、関係車両の燃料消費、発生するごみの処理、こちらのほうをコンサルのほうにお願いしまして、 $CO_2$ 排出量の合計を出していただいたところ、約1052kg、これを先ほど申しましたオークガーデンの木質バイオマスボイラー導入で得ました83トンというクレジット化をしております。そのうちの2トンでカーボン・オフセットをしたところでございます。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) ということは、オークガーデンの薪ボイラーを使うことによって、83トンのCO2が削減できた。それをクレジット化することができた。そのクレジットのうちの2トン分を聖湖マラソンのイベントに使ったという認識でよろしいですか。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- ○町民課長(迫井一深) はい、そのとおりでございます。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) そのときに気になるのが、そうやってクレジット化したカーボンの量ですが、 1トン当たり幾らぐらいになるのかなというのが気になるんですけども、それについては何か 出てますか。
- ○議長(宮本裕之) 町民課長。
- 〇町民課長(迫井一深) こちらのほうは、薪ボイラーでの $CO_2$ 削減分につきましては、1トン 当たり 1 0 0 0 円から 2 0 0 円という相場のように聞いております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 少し真新しい内容じゃないかと思うんですけども、普段あまり耳にしないことですが、これは、広島県の県営林管理経営評価委員会が議事録として、これインターネットに出しておられるのを見たんですけども、そこの議事録の中に、こんな項目がありました。J・クレジットに関係して、コストを回収できるぐらいの売り上げがないと、なかなか取り組めないところもあって、販売動向も踏まえて増やしていくということで、どうすればいいかという話の中で、基本的には、企業からの見積もりですけれども、トン当たり1万5000円ぐらいで販売しているという状況でございますという事務局の回答があるんです。トン1万円の経費がかかっておりまして、1万円以上で売らないと収益にはつながりませんと。こういうことがあって、なかなかこれを具体的に、経済的に成り立つようにしていくというのは難しいかもしれませんが、こういうこともあるということを知った上で、また今後の新しい時代に必要

な内容ということを考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。それでは次の質問に移ります。大綱の2点目、町内のトンネルの将来についての質問です。2年前の一般質問で、平成24年12月に山梨県の中央自動車道笹子トンネルで起きた、約140mにわたって天井板が崩落して、車3台が下敷きとなり、9人が死亡するという事故を引き合いに出して、トンネルの維持管理状況について質問いたしました。道路や橋、トンネル、上下水道などのインフラは、十分な維持管理がなされずに、耐用年数の目安とされる50年が経過すると、老朽化によって事故が相次ぐと言われています。町内では、県管理のトンネルが5か所、町管理のトンネルが1か所、50年以上経過しています。維持管理は5年に一度の定期点検を実施しているとのことでありましたが、町内のトンネルに関して十分な維持管理がなされていると言えるのか。また、将来的に町として、これらのトンネルをどのようにして安全確保するのかについて、以下の質問をいたします。1、上記の築造以来50年以上が過ぎている6か所のトンネルの利用状況と直近の点検結果がどのようになっていて、今後の補修工事の計画はどのようになっているか、伺います。

- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) トンネルの利用状況ですけども、現在、通行止めの措置などを実施しているトンネルはなく、いずれも通行可能でございます。平成30年度までに行った定期点検の結果、供用開始後50年以上経過をしております県管理5トンネルのうち、早期に補修が必要な判定区分3のトンネルは3つございまして、八幡トンネルは防雪トンネル部、スノーシェッドと呼ばれる部分ですけども、それにつきまして、今年度測量調査設計中でございます。溝口トンネルにつきましては、今年度、現在補修工事を実施しております。本三坂トンネル、こちらもスノーシェッドですけども、につきましても、本年度測量調査設計中でございます。本年度測量調査設計中の2つのトンネルにつきましては、今後の予算状況次第となりますけども、早ければ、令和2年度に工事着手予定と伺っております。次に、町管理の下山トンネルですけども、今年度、第2回目の点検を行う予定としております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 現在の状況についてお話しいただきました。去る8月5日から7日までの3日間にわたって、県道307号八幡雲耕線で、全面通行止めの交通規制をして、トンネル設計調査がなされたそうでありますが、その調査の目的と調査の結果についてお伺いします。
- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) 県で昨年度実施しました定期点検の結果、八幡防雪トンネルスノーシェッドの判定区分が3となり、早期に補修が必要であるとされたことから、補修工事を行うに当たりまして必要となります測量調査設計を8月に実施したものでございます。補修設計業務の業務期間が12月まであり、現在作業中でございますので、どのような補修内容になるのか、今のところ把握をしておりません。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) それは結果が出てから、どういう補修になるかということが分かるということですね。今の件ですけども、これは八幡トンネルの前後の入り口と出口にあるスノーシェッドという部分ですよね。
- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) 八幡トンネルですけども、トンネル本体、筒状になったところと、その

前後に明かり取りと言いますか、雪をよけるための囲った工作物がございますけども、そのトンネル本体につきましては、健全性の診断では、判定区分が2ということで、経過観察と言いますか、早期に補修が必要なところまでには至っていないというところでございました。その前後の防雪トンネル、スノーシェッドと呼ばれるところにつきまして、判定区分が3ということで、早期に補修を要するということで判定をされたものでございまして、そちらについて設計業務を行っております。その補修の内容がどういったことになるかというのは、また情報聞き取りをしまして、お答えをさせていただきたいと思います。

- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 今出てきた話の中の判定区分についてお伺いしますけども、判定区分2とか 3とか、あるいはその前後はどういうふうになっているのか、分かればお願いします。
- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) 国が定めておりますトンネルの定期点検要領というものがございまして、その健全性の判定をする指標がございます。その健全度の区分の中で、いいほうから数えて、1、2、3、4というふうになっておりまして、1では、構造物の機能に支障が生じておらず、利用者に対して影響を及ぶ可能性がないため、措置を必要としないと、いわゆる安全ですよということになっております。2につきましては、機能に支障が生じてないけども、将来的には利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視、または予防保全の観点から対策を必要とするものということで、これは予防保全と呼ばれておりまして、経過観察をしながら、予防的に措置をしていったほうがいいですよということでございます。3につきましては、既に構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早晩利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要があるものということで、これが早期措置段階と呼ばれております。4につきましては、構造物の機能に支障が生じており、または、生じる可能性が著しく高く、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要があるものということで、4については、そういう事態にならないように、1、2、3の段階でしていくわけでございまして、4と判定されれば、直ちに応急処置が必要な状態ということになっております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 今回の八幡トンネルのスノーシェッドの部分については、これが判定区分が 2であったために、その設計調査がなされていると。予防保全措置としてなされているという ことでよろしいですか。
- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) トンネル本体は2でございまして、経過観察で、スノーシェッドの部分が判定区分が3ということで、早期に措置を必要とするということで、詳細な測量調査設計になったということでございます。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) その部分については分かりました。この八幡トンネルでありますけども、ここ通ってみられた方はどう思われるかと思うんですが、非常に道幅が狭いです。それにも関わらず、近年大型車の通行も頻繁であります。そのためにトンネルの入り口、出口両側に向こうから対向車が来てるかどうかということを知らせるセンサーが設置されています。それが大型車の場合は大型車が来てますと。大型車でない場合には対向車が来ていますといったようなことを知らせてくれるセンサーでありますが、これ、非常に苦肉の策として付けられたんだなと

いう気がするんですけども、しかもそのトンネルの中には、トンネルの路肩にポールが何本か立てられていて、トンネル内の通行路が非常に狭くなっています。これは何でこれは立ってるのかなというふうに関心持ってたんですけども、ある人から、コンクリート製の側溝のふたが耐用年数を超えているので、コンクリート製のふたを踏まないようにするためにポールを立てているという話を聞いて、あっそうなのかなというふうに思ってたんですが、どうもそうではなくて、これは側溝については、耐用年数超えたものについては交換して新しいものにすればいいんだけど、トンネルの中で、路肩に寄り過ぎると、大型車、背の高い車がトンネルの上部の丸い部分に当たってしまう可能性があるので、路肩に寄らないようにという注意喚起でポールが立ってるというのが、正しい理解だというふうに聞きましたけども、いずれにしてもそういう状態であります。しかもトンネル内には常に水が滴っていて、路面の傷みも激しい状況になっています。このように老朽化したトンネルが、町内外の多くの人々がここを使用せざるを得ないという状況にあるわけですが、これを町としてどういうふうに考えて、将来の姿をどのように描いているのか、お伺いいたします。

- ○議長(宮本裕之) 建設課長。
- ○建設課長(川手秀則) トンネル内にポールが立てられている理由につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりで、大型車同士が離合する場合にトンネル内部に接触するおそれがあるということで、そういう措置がなされております。大型車接近、それから対向車接近、それぞれによりまして、大型車同士が離合しないように、それから運転に不慣れな、もしくは自信がない方の場合は、対向車接近の場合でも、一旦止まって、やり過ごすというような措置になっております。八幡トンネルの供用開始が昭和38年、1963年でございまして、設計も古く、幅員、建築限界とも十分な余裕がないことから、そういった状況になっております。トンネル内部での大型車の離合を避ける目的で先ほど申しましたようなセンサーが設置されたという経緯がございます。八幡トンネルにつきましては、小規模な少し程度の改築では、抜本的な解決に至らないことから、県とされましても、具体的な整備の見通しが立っていないというのが実情でございます。町としましても、その可能性について引き続き模索をしてまいりたいと考えております。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) このことについて、本当に将来的なことをしっかりと考えて取り組んで、今のうちから取り組んでいかないといけないというふうに私は思っております。先ほどの同僚議員の質問に対する回答の中でも、将来に対して、最初の質問のところで、後世に負担を残さないようにやるとか、あるいは、その場しのぎでなくて、長期的な展望を持ってやっていくとかいうような町からの回答、答弁がありましたけども、そういうことをしっかりと考えていかないといけないというふうに私も思います。先ほどの大綱1番目の質問の中で、通告しておりました内容を1点漏らしてしまいましたので、ここで改めて質問させていただきます。町で、木質バイオマス資源を活用した再生可能エネルギー導入計画等策定調査業務が行われました。これがこういう冊子になって、平成29年2月、今から2年前の2月に報告書が出されています。これは今後どのような展開に結びついていくのか、その点についてお伺いいたします。
- ○議長(宮本裕之) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(西村豊) 平成29年の2月に報告書が出まして、生物多様性きたひろ戦略、薪活編というものを策定をしております。これまで里山体験の推進、こちらを図るために、里山

と人とのかかわりにつきまして、情報共有をする、エコカフェ、それから薪フェスティバルなどのイベントを行ってきたところでございます。今後の展開というところでございますが、現在、町内のバイオマス資源を有効活用することを目的としました地域おこし協力隊員、これを募集をしているところでございます。町と協力隊員が町民の皆さんと連携を図りながら、芸北地域で行っております芸北せど山再生事業、こちらをモデルといたしまして、全町で適正な里山管理を促進する、こういった仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 最初のテーマ、挙げられているテーマが、北広島町木質バイオマス資源を活用した再生可能エネルギー導入計画等策定調査ということでありますから、非常にこれからの時代に必要な内容であるというふうに思いますので、しっかりとこの辺も進めていっていただきたいというふうに思います。最後に、まとめて町としての考え方、思いのところを、この両方含めた上で、町の将来に対する思いということで、町長にお伺いしたいと思いますが、町長の所見はいかがでしょうか。
- ○議長(宮本裕之) 箕野町長。
- ○町長(箕野博司) バイオマス関係につきましては、CO₂の問題、環境問題、大きな問題になっております。こうしたところで、本町にある資源を生かした形で、こういった取り組みにも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、また、トンネルの関係でありますが、これにつきましては要望書もいただいておりますし、県のほうにも要望を出しているところでありますけども、通行量で見ますと、県内にも多くのトンネルがあって、いずれもかなり老朽化してきているという中でありますので、なかなか厳しい状況にあるということであります。先ほど来ありますように、橋梁、橋の問題であるとか、トンネルの問題であるとか、上水道、下水道、いろんなところが同じ時期ぐらいに設置をされておって、いずれも老朽化してきておりまして、それをどう解消していくかというのは非常に大きな課題であります。財政規模が縮小してくる中で、それに対応していくということは、机の上で計算した限りでは、なかなか不可能な状況にもあるというのが現実であります。緊急性の高いものから順次取り組んでいくということで現在のところやっておりますけども、国全体でもそういう大きな課題を抱えておるというところであります。緊急度の高いところからやっていくというのが現実的なところであるんじゃないかというふうに思っておるところであります。
- ○議長(宮本裕之) 亀岡議員。
- ○9番(亀岡純一) 現実は、なかなか厳しい状況にはあるとは思いますが、前回のこの関係の質問したときの最後の答弁の中に、これ整備要望として、道路整備に合わせて、毎年、国、県へは要望しておるわけですが、これも併せて、継続して要望していくというような回答をいただいておりますが、やはり常に関心と意識を持って、将来に負の遺産として残さないようにしっかりとやっていく必要がある。難しい状況であればあるほど、いかにしてそれを打開していくべきかという道を探し求めていかないといけないんではないかというふうに思いますので、引き続き、その辺をしっかりと、ともに進めていければというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。
- ○議長(宮本裕之) これで、亀岡議員の質問を終わります。本日の日程は全部終了しました。これで散会いたします。なお、次の本会議は、9月26日、審議、採決となっています。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~~ 0 ~~~~~~

午前 11時 19分 散 会

~~~~~~ 0 ~~~~~~